



介護が必要になった時の  
諸課題について

いちじょうの会  
つつ木 みゆき



**問** 要介護認定を行つ際の調査員による面談、主治医の意見書、介護認定審査会の開催が、新型コロナの感染拡大の影響を受けることが懸念されていますが、新型コロナによる介護認定を受けることへの影響と対策を伺います。

**答（保健福祉部長）**：介護認定につきましては、国からの通知により、窓口での申請によらず電話での相談や郵送で行うことが可能であること、訪問調査に懸念を示す場合には必要に応じた暫定ケアプランの活用が可能であることが示されています。また、更新申請の場合は、コロナの影響で面会が困難なときは要介護認定および要支援認定の有効期間を12カ月延長できることなどが示されています。認定に遅れが生じることのないよう適切に対応していきます。

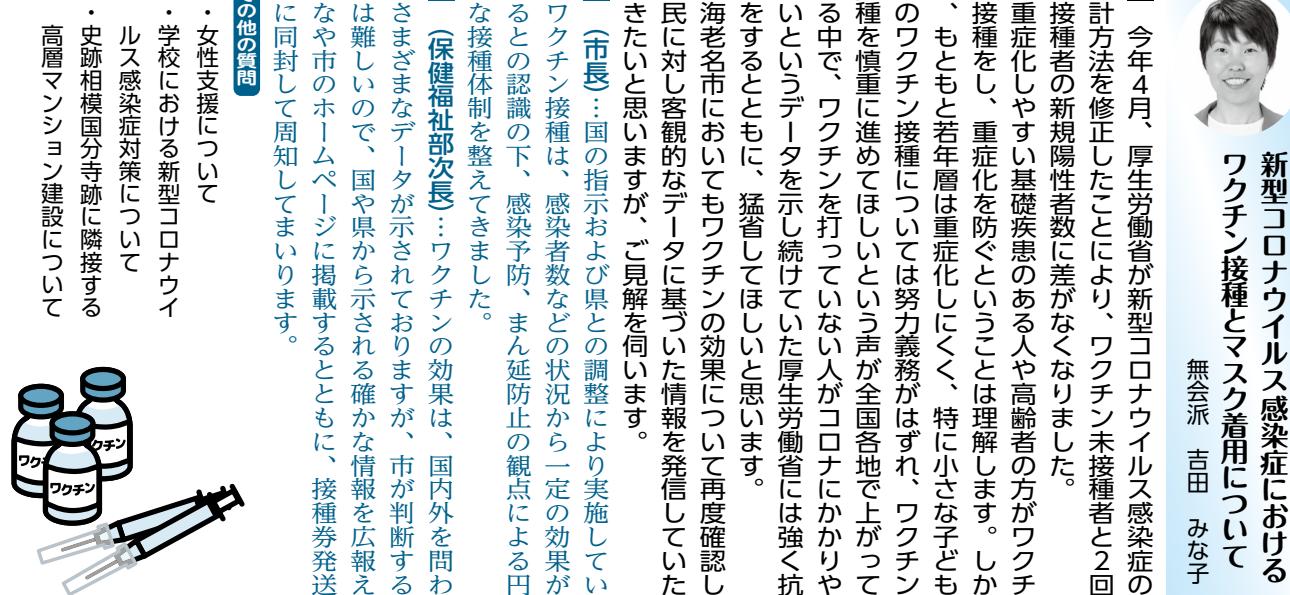
**問** 本市の職員が取得できる介護休暇制度の詳細と実績、介護休暇を取得した場合の給付金の有無について伺います。

**答（理事兼市長室長）**：介護に関する休暇制度は、6カ月の休暇を認める介護休暇、3年の期間内において1日最大2時間まで勤務しないことを認める介護時間、年間5日間まで取得が可能な短期介護休暇の3つあります。昨年度の取得状況は、介護休暇および介護時間は0名、短期介護休暇は9名でした。

介護休暇および介護時間は無給の休暇であり、短期介護休暇は有給の特別休暇です。介護休暇については神奈川県市町村職員共済組合から、給与に基づいて算定された標準報酬日額の67%に相当する額が介護休業手当金として支給されます。

その他の質問

- ・学校応援団の方向性について



**問** 今年4月、厚生労働省が新型コロナウイルス感染症の集計方法を修正したことにより、ワクチン未接種者と2回目接種者の新規陽性者数に差がなくなりました。

重症化しやすい基礎疾患のある人や高齢の方がワクチン接種をし、重症化を防ぐということは理解します。しかし、もともと若年層は重症化しにくく、特に小さな子どもへのワクチン接種については努力義務がはずれ、ワクチン接種を慎重に進めてほしいという声が全国各地で上がっています中で、ワクチンを打っていない人がコロナにかかりやすいというデータを示し続けていた厚生労働省には強く抗議をするとともに、猛省してほしいと思います。

海老名市においてもワクチンの効果について再度確認し、市民に対し客観的なデータに基づいた情報を発信していた

だきたいと思いますが、ご見解を伺います。

**答（市長）**：国の指示および県との調整により実施しているワクチン接種は、感染者数などの状況から一定の効果があるとの認識の下、感染予防、まん延防止の観点による円滑な接種体制を整えてきました。

**答（保健福祉部次長）**：ワクチンの効果は、国内外を問わずさまざまなデータが示されておりますが、市が判断するのは難しいので、国や県から示される確かな情報を広報えびなや市のホームページに掲載するとともに、接種券発送時に同封して周知してまいります。

その他の質問

- ・女性支援について
- ・学校における新型コロナウイルス感染症対策について
- ・史跡相模国分寺跡に隣接する高層マンション建設について

新型コロナウイルス感染症における  
ワクチン接種とマスク着用について  
無会派 吉田 みな子



市役所周辺のまちづくりにおける  
市街化区域編入の進捗状況について  
政進会 市川 洋一

**問** 平成28年11月の第7回線引き見直しにおいて、市役所周辺に一般保留区域が設定されました。市街化区域への編入で3500人の人口増を見込んだ計画が定められていますが、人口規模を考えると最後のチャンスだと思います。

そこで、この計画の内容と第7回線引き見直し以降の環境の変化をどう捉えているのか伺います。

**答（市長）**：これまで海老名駅の東口、西口、駅間地区と中心市街地の魅力を高めるまちづくりを積極的に進めてきました。東口地区に連なる市役所周辺地区は、良質な新市街地を形成することで、今後迎えるであろう人口減少社会においても、都市機能の維持とさらなるにぎわいの創出に資する重要な拠点です。

持続可能な都市経営に向けて、地権者の皆さんの意向を聞きながら一歩一歩進めていきたいと思ってています。

**答（理事兼まちづくり部長）**：市役所周辺地区の39・4玲を5分割し、市役所と消防庁舎の敷地を除く4ブロックで土地区画整理事業や民間開発の検討が進められています。環境の変化としては、既成市街地でのマンション建設などで人口が増加していますが、一般保留区域の設定に影響はない状況です。

現在、都市計画、交通、農政、河川、下水道などの関係機関と協議を進めしており、庁内の各公共施設管理者との協議も始まっています。これらの協議を今年度中に完了させた後、都市計画法の手続きを進める予定です。課題としては、面積が広く地権者も多いため調整や説明会などを複数のブロックで同時に進めながら、地区全体としての整合性の確認を行うことなどが挙げられます。令和5年度末の市街化区域編入を目指して進めています。